

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年1月15日(木) 午後1時28分～午後2時30分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤(育)副委員長、鈴木、相澤、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 読売新聞社記者 1名
- 6 説明者 田邊経済部長、関都市建設部長、生方産業振興課長、星野農林課長、石井建設課長、高柳建築住宅課長、松井都市計画課長
- 7 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の所管・調査事項報告
(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、建設課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。建設課長。

○建設課長 令和7年9月の災害復旧状況について説明させていただきます。

今回、災害箇所が非常に多いので、図示したほうが災害箇所などが分かりやすいと思い、図面の資料とさせていただきました。1枚目が沼田管内、利南地区、池田地区、2枚目が川田地区となっている。これが現在発注している箇所の図である。

9月2日に発生した突風災害及び9月10日に発生した豪雨災害においては、区長や市民の皆様からの情報を基に災害調査を行い、倒木や土砂流出、舗装洗掘など約140か所の被害状況を確認し、いずれも危険回避のため、直営作業による応急措置を迅速に実施している。

現在、これらの災害調査の結果に基づき、災害復旧事業費として専決処分による補正予算9,210万3,000円を計上し、合計43か所の災害復旧工事等を順次発注しているところである。進捗状況としては、12月末日で43か所全ての発注を終え、3月末までに全て完了する予定である。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項、令和7年9月の災害復旧状況について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この中で、市単独復旧事業ではなくて国・県の補助事業等、災害認定による割合、その辺の状況が分かれば教えていただきたい。災害復旧の内容でもいいし、例えば85件のうち25件が災害認定で補助を受けているというように分かればよい。

○建設課長 災害復旧事業で国庫補助事業費として申請しているものが1か所ある。これは

9月2日の突風による災害箇所であり、場所は栄町、市道升形小学校通学路線災害復旧工事として発注している。これは12月に災害査定を受け、満額採択となっている。12月1日に契約し、3月23日までに全復旧を行うということである。それから補助事業は、最初に倒れた木の伐採処分、これも補助事業費として計上している。工事費と業務委託費1件ずつの合計であり、事業費が401万3,000円。国庫補助金が267万5,000円。補助率は3分の2である。それから起債が100%充当できる。

○中村委員 この中で人に影響があった災害箇所が何かあれば教えていただきたい。路肩が崩れたり、家の中の床下床上浸水や人への災害の中で、人的なものがあれば。

○建設課長 床下等の災害の関係は、地域安全課が災害対策本部で把握している部分になるので、私どもは主に道路、水路の関係で調査を行っている。その中で人的に被害を及ぼしたという箇所はなかった。特に、委員がおっしゃったように、道路の路肩、それから舗装の洗掘、のり面の崩壊等の箇所が主であった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

イ 建築住宅課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、建築住宅課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。建築住宅課長。

○建築住宅課長 それでは建築住宅課の調査事項、住宅の安定確保に向けた住宅政策における他課との連携について御説明申し上げます。

本市では、人口減少や少子高齢化という喫緊の課題に対し、持続可能な住環境の整備を進めている。住宅政策を単なる箱、建物の確保に留めず、都市機能の維持、福祉、そして地域経済の活性化と一体となった施策として展開するため、現在、部局横断的な連携に取り組んでいる。

2番の庁内連携の具体的状況について、具体的な連携状況について、主な2つの柱を御説明する。第1に、福祉と居住支援の連携である。市営住宅を中長期的に維持管理し、速やかな入居支援に取り組み、介護高齢課や社会福祉課、こども課等とも密接に連携し、安心して暮らし続けられるよう、相談体制や見守り機能の確保といった、居住サポート支援を目指している。第2に、経済部局及び都市建設部局との連携である。産業団地の造成に伴う雇用確保は、本市の人口減少対策の要である。経済部局が把握する進出企業のニーズを住宅施策に反映させるといった連携協議も行いつつ、中心市街地の空き店舗や空き家を住宅へ再生・活用するなど、職住近接の居住環境の創出を進めていきたいと考えている。

今後の課題としては、今後は移住定住・福祉・防災といった多角的な視点から、住み替え支援や未利用地の有効活用に向けた具体的方策を各課で共有し、事業を推進する考えである。安定した住宅ストックの確保に向け、全庁的な連携に努めていく。

住宅の安定確保は、本市の活力維持と持続可能性に直結する極めて重要な事項である。引き続き適切な施策推進に向けた取組を注視していく所存である。以上で報告を終わる。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。調査事項、

住宅の安定確保に向けた住宅政策における他課との連携について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 進出企業のニーズを反映させる協議を、という話であったが、実際産業振興課で、まだ進出企業が具体的にどこというところは決まっていらないが、そういう進出企業が決まって、ある程度の雇用が見えるようになってからこういう協議に入っていく考えなのか。それとも、それをある程度見越した上で事前に話を進めていく考えなのか。どちらか伺いたい。

○建築住宅課長 沼田横塚産業団地への企業誘致は既に始まっており、問合せは主管課で対応をしているところなので、決まってからということではなく、今の段階から随時、話などがあり次第、関係各課というか主管となっているところと相談をしながら進めているところである。

○委員長 具体的などころをお聞きしたいが、改めて新しい方々が雇用として入ってきてくれるのが、移住定住を考えても一番ありがたいが、そういう方たち向けの住宅のストックとして、新しい雇用が生まれてくれば当然、今の計画の中のものでは足りなくなってくると思うが、それを増やしていくことを考えた場合に、どういった形でそれを増やしていこうというお考えがあるのか伺いたい。既存の市営住宅で何とかしていくのか。それとも新しいもの、市で何とか住宅を増やすのか。それとも民間が何とかしてくれるような方策を考えていくのか。その辺のお考えが今のところあるか伺いたいと思う。

○建築住宅課長 以前市営住宅の長寿命化計画を皆様にお配りしてあるが、そちらの中でも、市内にある空き家の数、賃貸として使っている市営住宅以外の数が相当数あるということが分かっているので、市営住宅を活用するということではなく民間活力、住宅のストックを活用して数を増やしていくということで、現状では考えている。

○委員長 最後に確認で、既存の住宅を、という話であったが、あくまでも民間で、例えばどこかの大きいところでマンションみたいなのを造ってもらうような考えではなく、今ある空き家であったりとかをうまく活用して、そういったところに新しく入ってきた人が住めるような形にしたいという考えでよいか。

○建築住宅課長 現状こちらとしては、民間にある優良なストックを生かして活用する方針でいる。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 現在建築住宅課が市営住宅で貸し付けている中で、単身の高齢者の割合は分かるのか。数字的に正確でなくても結構である。

○建築住宅課長 本日正確な数字では把握しておらず、感覚としてということで申し訳ないが、全体数を100とした場合の単身の高齢者が2割ぐらいではないかという感覚ではいる。

○中村委員 今後、少子高齢化で人口減少がさらに進んでいく中で、高齢者は増加していくと思う。この市営住宅の中でバリアフリーの対応がどのぐらい推進されているのか。その辺をもし把握していれば伺いたい。

○建築住宅課長 こちらも本日正確な数字ではないが、エレベーターがあるとか、また谷地端の住宅、それから東下原のところであるとか、そういったところは間取りであるとか開口部も広く、居住性のバリアフリー化というような改修も進んでいるので、数にすると半分は

済んでいるのではないかと考えている。

○中村委員 民間空き家の関係で、入居の際は宅建業界や不動産業界で仲介するであろうが、建築住宅課で空き家の状況というか、それらの把握などは現状行っているのか。

○建築住宅課長 民間空き家についての戸数は統計調査の資料で大体把握はしているが、実際民間空き家の中身の具体的な状況までは、当該民間の賃貸不動産等をホームページから見るといった程度の把握しかできていない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建築住宅課を終了する。

ウ 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、都市計画課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 調査事項、令和7年9月の災害の復旧状況について報告する。

まず、9月2日突風災害に係る復旧状況報告についてであるが、運動公園及び利根川河川広場の倒木処理は完了しており、災害復旧工事として運動公園野球場外野防球ネット災害復旧事業を女屋スポーツ工事で契約した。

工事概要については、ヒマラヤスギの倒木により破損した野球場外野防球ネットの再設置などであり、金額は471万9,000円、特定財源として約3分の2が国交付金となる予定であり、工期は令和8年3月25日までとなっている。

また、併せて国交付金対象外の復旧工事として防球ネット設置などを発注している。

なお、野球場の使用は令和8年4月から開始できる予定となっている。

続いて、9月10日豪雨災害に係る復旧状況報告であるが、運動公園野球場の内野土砂片付けは完了しており、運動公園内 遊歩道路肩洗掘箇所土砂埋戻しについては、災害復旧事業の残土を活用し、復旧予定となっている。

都市計画課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。調査事項、令和7年9月の災害の復旧状況について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 倒れたヒマラヤスギに代わる植樹はするのか。

○都市計画課長 現在のところは考えていない。

○中村委員 そうすると芝か何かを植えて管理するだけなのか。何もしないのか。

○都市計画課長 植樹に関しては考えておらず、特に芝を植えようという計画もない。

○委員長 都市建設部長。

○都市建設部長 ヒマラヤスギは球場にマッチしていると思うが、鬱蒼としているイメージもある。それで今、熊の問題とかもあるので、あまりよくないと思うのが1つある。今回このような状況になり、まずは一度撤去して、そして土砂を復旧して何年か使ってみて、それによって状況を判断させていただくということで考えている。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 中村議員とちょっと内容がかぶってしまうが、沼田公園の桜が、公園中央部か

から見渡すと、枝の先端が折れている。倒木ではなく枝が折れて、見ていると寂しい状況になっている。ソメイヨシノの花がだんだん咲かなくなるというのも全国的に言われている。公園が桜で価値があると思うと、このタイミングで何かしら桜に対して次の一手があってもいいのかなと思うが、考えをお聞かせいただきたい。

○委員長 休憩する。

午後1時53分～1時54分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

都市計画課長。

○都市計画課長 沼田公園の桜についても、今回の突風で多少の被害は被っているのかなと思うが、その復旧というか手入れ、枝打ち等は、現場の職員でやっている。改めて現状どんな様子かということは調査していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

休憩する。

午後1時56分～1時57分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部各課の所管・調査事項報告

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(2) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。最初に産業振興課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは報告事項1、群馬県企業局による沼田横塚産業団地造成工事について御説明する。

御案内のとおり沼田横塚産業団地造成については、群馬県企業局により事業が実施されているところであるが、当該団地の設計業務が完了し、昨年末に一般競争入札が行われ、落札者が決定したので、こちらは公開情報ではあるが、改めて情報共有したく御報告申し上げます。

お配りした資料1ページの(1)に工事概要及び入札結果を記載しているが、3ページに図面を掲載しており、こちらを御覧いただくと概要が俯瞰できると思うので、こちらで説明させていただきたいと思う。

特徴的なことで申し上げますと、今回は全体を4分割して工事が行われる。団地内道路につ

いては12メートルの道路を基本とし、その他既設企業への進入路や管理用の外周道路を整備する。水道管については150ミリメートルといった工事内容で、工期はそれぞれ同様に昨年12月25日から本年12月28日となる。実際の工事实施についてはこれからというところである。落札金額を合計すると10億2,450万円である。

次に、資料の1ページに戻っていただき下段の(2)であるが、これを受け、地元の方々への説明会が企業局主催で実施される。今月30日金曜日の19時から横塚町公民館にて開催され、内容は、工事概要、工事スケジュール等についてである。

冒頭申し上げたとおり、群馬県企業局の事業の情報共有ではあるが、当然に本市における重要な事業であり、企業局と連携して適切に進めていきたいと考えている。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。報告事項1、群馬県企業局による沼田横塚産業団地造成工事について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 企業局が全部買い受けて、造成を行うということであるが、100%買い上げられて、未買収は残っていないという解釈でよいのか。

○産業振興課長 おっしゃるとおり、買収していないということはない。全て地権者から買い取っているという状況である。

○中村委員 1月30日に横塚町で説明会を開催するという内容で回覧等もしていると思うが、これについては、横塚町に回覧したほかにお知らせは特にしていないのか確認したい。

○産業振興課長 今回の住民説明会について、参加を想定しているのは近隣住民、横塚全町ではなく、横塚町地内の近隣住民296世帯に向けて御案内をしたところと、それから横塚町の役員25名の方に御案内をしている。それからこちらの地権者であった方々にお知らせをしており、情報についてはその方々に渡っているというところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、農林課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。農林課長。

○農林課長 最初に、報告に入る前に、昨年10月15日に開催された経済建設常任委員会での発言に誤りがあったので、本日お詫び申し上げ訂正させていただく。

災害復旧における国庫補助事業の採択要件を、延長7メートル以上、事業費60万円以上と発言したが、国庫補助事業の採択要件は、事業費が40万円以上ということのみである。

国の災害査定では、40万円以上で申請しても、査定で事業量を減らされて40万円以下となった場合は失格となるため、失格にならないように延長7メートル以上、事業費は60万円以上となるよう一定の要件で運用している。例えば50万円設計しても、査定で39万円になった場合は失格となる。

訂正については以上である。大変失礼した。

それでは、通告のあった令和7年9月の災害の復旧状況について報告する。資料5ページを御覧いただきたい。

最初の資料は地区別の復旧状況になるが、説明に入る前に箇所数等の取扱いについて先に

説明する。

10月の報告で被災箇所合計は堆積土砂等の撤去も含め265か所と報告させていただいたが、復旧に向けて関係区長や地権者と調整を進める段階で、民地の復旧については負担金5%を徴収することの承諾書をもって発注手続を進めるが、比較的規模の大きい被災現場において、負担金は払いたくないとの御意見をいただき復旧に至っていない現場が数多くある。

なお、昨年復旧しないことで判断した現場が、今年に入り、やはり復旧してほしいと考えが変わる方も多く、被災箇所の復旧と事業費を確定するのにかなり苦慮している。

今年度も残りわずかであるが、農業基盤を守ることも重要なので、出来るだけ柔軟な対応に努めていきたいと考えている。

また、各地域の共同活動の推進等により予算の削減に努め、現時点で見込める余剰金については3月補正で減額を予定している。

以上のことを踏まえ、災害復旧予算については見直しを行い、一定程度の予算を確保し引き続き対応していきたいと考える。

次に、資料の箇所数の取扱いであるが、被災箇所がそれぞれ隣接していたり、被災規模も大小様々で、実態に応じ5か所を1か所にまとめるなどの見直しを行っている。

資料は12月末現在の見直し後の数字を反映しているのでお含みおきいただきたい。最終的に本日報告の数字は多少増える見込みと考えている。

それでは資料の説明に入る。

最初に、川田地区であるが、合計箇所数33か所、事業費3,515万7,800円、発注済30か所、4か所が完了している。3か所が未発注であるが、昨年末区長から追加申告があったもので、現在発注準備を進めている。

次に、薄根地区であるが、合計箇所数29か所、事業費1,773万6,342円、発注済26か所、4か所が完了している。3か所が未発注であるが、川田地区と同様に昨年末に区長から追加申告があったもので、現在発注準備を進めている。

次に、利南地区であるが、合計箇所数4か所、事業費438万8,000円、発注済2か所、2か所が未発注であるが、昨年末に区長から追加申告があったもので、こちらも発注準備を進めている。

次に、池田地区であるが、合計箇所数36か所、事業費2,042万2,200円、発注済27か所、23か所が完了している。9か所が未発注であるが、昨年末に区長から追加申告があったもので、現在発注準備を進めている。

次に、沼田地区であるが、合計箇所数4か所、事業費300万円、発注済1か所、完了1か所、3か所が未発注であるが、区長から追加申告があったもので、こちらも発注準備を進めている。

次に、白沢地区であるが、合計箇所数1か所、事業費97万9,000円で完了している。

次に、利根地区であるが、合計箇所数1か所、事業費57万6,317円で完了している。

農地等に係る復旧の総計であるが、108か所に改めさせていただき、事業費9,966万5,659円、発注済88か所、完了37か所、発注準備が20か所となっている。

なお、事業費には災害査定等に係る委託料1,304万6,000円を含んでいる。

資料の一番下が林道になるが、被災した林道2路線については、来年度復旧することで予

算計上する予定である。

なお、1路線、林道井戸平線については、来年度の発注に向けて、本年度設計委託をしている。復旧に係る2路線の事業費は、委託費を合わせ2,134万円を見込んでいる。

続いて、資料6ページを御覧いただきたい。こちらの資料は、農地及び農業用施設の復旧事業別の内訳になる。

まず、国庫事業で対応している箇所は17か所、工事費2,586万1,000円で補助率は80%である。

次に、小規模農村整備事業、こちらは県単独事業になる。対応箇所3か所、修繕費113万5,200円で補助率は65%である。

次に、市単独で対応している箇所が76か所、修繕費は5,126万3,459円で予定している。

次に、土砂撤去等は12か所、委託料836万円で予定している。

次に、災害査定実施等業務委託であるが、主に災害査定に係る設計業務であり、委託料は1,304万6,000円である。

続いて、資料7ページを御覧いただきたい。復旧状況の写真になる。資料の写真が見にくくて申し訳ない。

横子地区の用水路になるが、上の写真が着工前、下が完成写真となっている。大雨により用水から水があふれ、水路周辺の土砂が流されてしまい機能しなくなったものを復旧修繕している。

次に、資料8ページを御覧いただきたい。こちらは下川田町前原地区の用水路の復旧状況となる。

次に、資料9ページを御覧いただきたい。こちらは佐山地区の農地のり面の復旧状況となる。

資料10ページは、上発知地区の農地のり面の復旧状況である。参考に見ていただければと思う。

農林課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、令和7年9月の災害の復旧状況について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 災害復旧の中で、人的被害はなかったのか確認させていただきたい。

また、追加要望が出ているということであるが、最終的にこの災害復旧が完了する時期、もし計画的に予定されている時期があれば教えていただきたい。

○農林課長 まず人的被害についてはなかった。

追加要望の関係であるが、何件出てくるか分からないが、昨年度かなりの件数が、負担金を払えない、払いたくないということで賛同いただけないものが、大口で20件くらいあるが、今年度に入り、やはりやってほしいという意見があったことと、軽微なもので全部見られなかったところなどはできるだけ拾うことで対応に努めているところである。そして復旧の完了時期ということであるが、今年度中に終える予定である。

○中村委員 多分農地でいうと用水路関係で受益者負担が出てくると思うが、5%負担という話が出てきた中で、その5%負担に同意できないという中で、復旧しなくてもその地域は耕作に支障はないのか伺う。

○農林課長 最初に負担の関係であるが、5%負担ということで進めているが、施設の関係については基本的に皆さんに賛同いただいております、当然受益を伴う部分でもあるので、区長の説明、地域の協力を得られて今、復旧に努めているところである。

次に賛同いただけない部分に関しては、基本的に農地のり面が数多くあり、これが耕作できないかという、できないことはないと考えている。面積は縮小するが、残ったところの耕作は可能と考えている。また田んぼについては、当然水張りができないところはあるが、一定程度の水止めの板等を使ってその部分だけ水が漏れないような形をとれば、耕作することは可能である。ただ、今後使っていく上では支障を来すので、現在区長を通じ推進には努めているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分から1つよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 今回108か所という、今の時点での箇所数が出ているが、この中で、大雨のたびにここは被害が出るというところが、もし分かる範囲で、あればお伺いしたい。そういった箇所が何か所かあったりするのだろうか。

○農林課長 基本的に数字は把握していない。いつもあふれる場所の改修等はお願いたしたいということではあるが、災害復旧で対象の部分を全て、水路の断面以上のものを造れるかという非常に難しいので、そこは改良工事などの別の形で対応していくことで地元との相談に努めていきたいと考えている。

○委員長 資料を見ても災害が出るたびに1か所数十万円から多いところは数百万円という規模の改修費がかかることになるので、もし、ここは大雨のたびに崩れるということが分かっているのであれば、多少受益者負担も出るが地元と話をしてお互いの後々の負担がなるべく少なくなるような方向に進めてもらうのが一番いいと思う。なかなかお金がかかることなので大変とは思いますが、先を見たときに、そういった形で進めていただきたいので、課長の考えを伺いたい。

○農林課長 基本的に災害復旧で今までと同等以上の施設ができるかという、どうしても原形復旧が原則になるので、例えば30センチメートルと30センチメートルの断面を、50センチメートルと50センチメートルにするというのは、非常に難しいため、対象の部分に特化したのではなく、例えば用水路の断面は下流に行けば行くほど、断面が小さくて済むが、そこが集中豪雨で大水が来たときのことまで考慮して整備することになると、全受益者や各地域の受益者等の御意見を伺いながら整備について考えないと難しいところがあるので、ここは内部的な課題になってしまうが、そこは歩み寄りながらお互いの意見を交換していければと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ここで、経済部長から発言の申し出があったのでこれを許可する。経済部長。

○経済部長 予定にはないが、経済部で1点ほど追加報告がある。株式会社利根町振興公社の取締役の変更についてであるが、昨年10月、株式会社利根町振興公社の代表取締役社長

である金井塚清志氏が逝去され、以降、取締役1名が空席となっていたため同社にて後任の選考を進めていたが、去る1月13日火曜日、一昨日であるが同社の臨時株主総会並びに取締役会が開催され、代表取締役社長として本市の副市長である川田正樹氏が選任され、就任されたので御報告させていただく。以上である。

○委員長 以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後2時21分～2時23分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(3)の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。調査事項のある委員においては挙手の上お願いする。

まず経済部からお願いする。中村委員。

○中村委員 林道の復旧は12月末と言っていなかったか。

○委員長 報告がなかったのでそういう話であると思う。改めて確認するか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは農林課に三峰林道の復旧状況についてということによろしいか。また、そういうことであれば、それに併せて都市計画課に太陽光パネル設置事業の開発の状況について聞きたい。同じ計画なので。そちらについてはしばらく確認していなかったので一緒に確認できればと思うが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかになければ、都市建設部で何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で調査事項の検討と意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願ひする。

以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく
願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。